

文教・警察常任委員会

開催日時 平成 25 年 6 月 24 日（月） 10 時 02 分～10 時 42 分

開催場所 第五委員会室

説明員 警察本部長および関係職員

議事の概要

【警察本部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 129 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 3 号）のうち警察本部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 3 号 平成 24 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち警察本部所管部分について

(2) 報第 4 号 平成 24 年度滋賀県事故繰越し繰越計算書のうち警察本部所管部分について

(3) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター）について

3 一般所管事項調査

【その他】

4 委員長報告

委員長に一任された。

5 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出るようになった。

- ・学校教育および社会教育について
- ・体育・スポーツの振興対策について
- ・警察施設の整備について

- ・生活安全対策について
- ・交通事故防止対策について

6 委員会の運営方針等について

(1) 運営方針

「行政調査、県民参画委員会等により多面的な調査研究を実施し、活発な議論を行うとともに、必要に応じて政策提言を行うよう努める。」と決定された。

(2) 重点審議事項

「第2期滋賀県教育振興基本計画の策定について」「子どもと地域に信頼される学校づくりについて（特別支援学校、高校再編、いじめ対策、体罰問題等）」「安全と安心の拠点となる警察施設と資機材の整備について」「地域における防犯活動について（自主防犯組織、防犯カメラ等）」の4項目が位置付けられた。



委員会で配付された資料 なし